

## 養護教諭の為の教職実践演習の効果と課題

中部学院大学人間福祉相談センター 天 野 菜穂子  
 医学部看護学科 大 平 邦 子  
 医学部看護学科 石 原 多佳子  
 教育推進・学生支援機構 教職課程支援部門 別 府 哲  
 中部学院大学 宮 本 正 一

### はじめに

岐阜大学医学部看護学科では、平成25年度後期に、養護教諭一種取得を目指す4年次の学生3名に対して教職実践演習が実施された。学生が残した学習の記録や自己評価をもとに、教職実践演習が学生の教職に対する意識や自己課題へ与えた効果について明らかにし、検討を加えたい。

### I. 方法

第1回の授業では、2006年度文科省答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」に謳われている目標到達の指標と岐阜大学全学共通教職課程が定める養護教諭に必要な資質・能力に対する確認指標を用いて、学生は4年前期までの学びについて自己評価した。さらに第15回の授業の終了後に同じ指標を用いて自己評価をした。筆者らは15回の授業の前後で、学生達の自己評価がどのように変化したのかを検討した。また、各授業の終わりや全授業を総括して、学生達を書いた学びに対する省察や感想等から、自己評価の背景について考察を行った。

表1 教職実践演習の授業内容

回	授業内容
1	文科省・岐阜大学から出されている目標到達に関する自己評価と自己課題を明確にする
2,3	高等学校における養護教諭の職務
4	特別支援学校における養護教諭の職務
5	保険室経営計画の作成
6	保険室経営の実際
7	環境衛生活動の実際
8	感染症の予防と対策
9	保健室来室者への対応
10	健康課題に取り組む健康教育
11	今日的な情報や課題への対応
12	心身に課題を抱える児童生徒への対応
13	特別活動における養護教諭の役割
14	思春期の児童生徒への対応
15	危機管理における養護教諭の役割・15回の授業後の自己評価、省察および感想

2006年度文科省答申（1）「今後の教員養成・免許制度の在り方について」に謳われている目標到達の指標と（2）岐阜大学全学共通教職課程が定める養護教諭に必要な資質・能力に対する確認指標は下記のとおりである。学生には指標ごとに診断基準を設け、到達度を自己診断させた。

〔診断基準〕 5:十分できる 4:かなりできる 3:できる 2:あまりできない 1:できない

## (1) 2006年度文科省答申 目標到達の指標

### ① 使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項

到達目標	目標到達の確認指標
<p>・教育に対する使命感や情熱をもち、常に子どもから学び、ともに成長しようとする姿勢が身に付いている。</p> <p>・高い倫理観と規範意識、困難に立ち向かう強い意志をもち自己の職責を果たすことができる。</p> <p>・子どもの成長や安全・健康を第一に考え、適切に行動することができる</p>	<p>①-1 誠実、公平かつ責任感をもって子どもに接し、子どもから学び成長しようとする意識をもって、指導に当たることができるか。</p> <p>①-2 養護教諭の使命や職務についての基本的な理解に基づき、自発的・積極的に自己の職責を果たそうとする姿勢をもっているか。</p> <p>①-3 自己の課題を明確にし、その解決に向けて、自己研鑽に励むなど、常に学び続けようとする姿勢をもっているか。</p> <p>①-4 子どもの成長や安全、健康管理に常に配慮して、具体的な教育活動を組み立てることができるか。</p>

### ② 社会性や対人関係能力に関する事項

到達目標	目標到達の確認指標
<p>・養護教諭としての職責や義務の自覚に基づき、目的や状況に応じた適切な言動をとることができる。</p> <p>・組織の一員としての自覚をもち、他の教職員と協力して職務を遂行することができる。</p> <p>・保護者や地域の関係者と良好な人間関係を築くことができる。</p>	<p>②-1 挨拶や服装、言葉遣い、他の教職員への対応、保護者に対する接し方など、社会人としての基本が身に付いているか。</p> <p>②-2 他の教職員の意見やアドバイスに耳を傾けるとともに、理解や協力を得ながら校務の運営に当たることができるか。</p> <p>②-3 学校組織の一員として独善的にならず、協調性や柔軟性をもって校務の運営に当たることができるか。</p> <p>②-4 保護者や地域の関係者、医療機関、専門機関等と連携・協力しながら、課題に対処することができるか。</p>

### ③ 幼児児童生徒理解や保健室経営等保健管理に関する事項

到達目標	目標到達の確認指標
<p>・子どもに対して公平かつ受容的な態度で接し、豊かな人間的交流を行うことができる。</p> <p>・子どもの発達段階や生活行動等の理解に基づき、心身の健康状態を様々な場面で観察して、健康課題を捉え、適切な指導を行うことができる。</p> <p>・子どもの健康実態をふまえて、適切な保健管理を行うとともに、計画的・組織的に保健室経営を行うことができる。</p>	<p>③-1 気軽に子どもと顔を合わせたり、相談に乗ったりするなど親しみをもった態度で接することができるか。</p> <p>③-2 子どもの声を真摯に受け止め、子どもの健康状態や性格、生育歴等を理解し、公平かつ受容的な態度で接することができるか。</p> <p>③-3 様々な場面(健康観察、健康診断、救急処置、健康相談など)での観察やかかわりなどを総合し、子どもの心身の変化から、健康課題を捉えようとする姿勢をもっているか。</p> <p>③-4 子どもの特性や心身の発達の状況を把握した上で、保健室経営計画を作成し、それに基づく保健室経営をしようとする姿勢をもっているか。</p>

### ④ 教科・保育内容等の指導力に関する事項

到達目標	目標到達の確認指標
<p>・子どもの健康課題に応じて、課題解決に向けた保健指導を計画し行うことができる。</p> <p>・教科書の内容を理解しているなど学習指導の基本的事項(教科等の知識・技能など)を身に付けている。</p>	<p>④-1 一人一人の子どもの持っている健康課題に応じて個別の保健指導を行い省察することができるか。</p> <p>④-2 子どもの健康課題に応じた保健指導を計画し、教育計画の中に位置づけ、自ら主体的に教材研究を行うとともに、それを</p>

<p>・板書、話し方、表情などの授業を行う上での基本的な態度を身に付けている。</p> <p>・子どもの反応や学習の定着状況に応じて、授業計画や学習形態を工夫することができる。</p>	<p>生かした保健指導の指導案を作成することができるか</p> <p>④-3 保健学習の内容を十分理解し自ら主体的に教材研究を行うとともに、それを生かした保健学習の指導案を作成することができるか。</p> <p>④-4 板書や発問、的確な話し方など基本的な授業技術を身に付けるとともに、子どもの反応を生かしながら、集中力を保った授業を行うことができる。</p> <p>④-5 基礎的な知識や技能について反復して教えたり、板書や資料の提示をわかりやすくするなど基礎学力の定着を図る指導法を工夫することができるか。</p>
--	---

## (2) 岐阜大学全学共通教職課程が定める養護教諭に必要な資質・能力に対する確認指標

表中の「(1)との対応」は、(1)2006年度文科省答申 目標到達の指標の①②③④である。

教員としての資質

### I 人間性・責任感・課題探究

(1)との対応	項目	指標
①	教養	I-1 幅広い教養と多様なことへ関心・興味や共感を持つことができるか。
②	社会人としての基本的能力	I-2 あいさつ、言葉使い、服装、ほかの人への接し方など、社会人としての基本的な事項ができるか。
①	自覚能力	I-3 自己を分析して自己の特徴を把握することができるか。
①	課題認識と探究心	I-4 自己の課題を認識し、その解決に向けて学び続けることができるか。

### II 他者との協力・コミュニケーション

(1)との対応	項目	指標
① ②	集団企画・役割追行	II-1 集団において、率先して自らの役割を見付けたり、与えられた役割をこなすことができるか。
②	他者意見の受容	II-2 他者の意見やアドバイスに耳を傾け、理解や協力を得て課題へ取り組むことができるか。
① ②	公平・受容的態度	II-3 他者の声を真摯に受け止め、公平で受容的な態度で接することができるか。
②	発達段階に対応してのコミュニケーション	II-4 児童・生徒の発達段階を考慮して、適切に接することができるか。
②	協力・協同作業	II-5 他者と共同して企画・運営・展開することができるか。
②	保護者・地域との連携協力	II-6 保護者や地域との連携・協力の重要性を理解することができるか。

### III 学校教育についての理解

(1)との対応	項目	指標
①	教職の意義	III-1 教職の意義や教員の役割、職務内容、児童・生徒に対する責務について理解することができるか。
①	教育理念・歴史の教育理解	III-2 教育の理念、教育に関する歴史・思想についての基礎理論・知識が身に付いているか。
①	学校教育の社会的・制度的・経営的理解	III-3 学校教育の社会的・制度的・経営的理解に必要な基礎理論・知識が身に付いているか。
③	教育課程の編成に関する基礎的知識	III-4 教育課程の編成に関する基礎理論・知識が身に付いているか。

④	教科書や学習指導要領	Ⅲ-5 教科書や学習指導要領の内容を理解することができるか。
---	------------	--------------------------------

#### IV 児童・生徒についての理解

(1)との対応	項目	指 標
③	心理発達論的な児童・生徒の理解	IV-1 児童・生徒理解のために必要な心理・発達論的基礎知識が身に付いているか。
④ ④	児童・生徒に対する態度・学習者集団の形成	IV-2 学習集団形成に必要な基礎理論・知識が身に付いているか。
④	学習者理解	IV-3 習熟度に応じた学習者の相違を理解することができるか。
③ ④	児童・生徒の状況に応じた対応・態度	IV-4 いじめ、不登校、特別支援教育など、児童・生徒の特性や状況に応じた対処の方法を理解することができるか。
④ ④	生徒の個性の把握と進路の指導	IV-5 生徒の発達と特性を把握し、適切な進路を指導するための知識や方法を理解することができるか。

#### 養護教諭としての職務

##### i 保健管理に関する能力

(1)との対応	項目	指 標
⑤	子どもの成長・発達や生活の実態を理解する力	i-1 学童期、思春期の成長・発達、生活環境・生活習慣と健康との関連を理解することができるか。
③	子どもの健康実態を把握する力	i-2 疾病・けが・障がいに関する基礎知識、健康情報の収集とその必要性を理解することができるか。
③	養護診断を行う力	i-3 集団及び個々の健康課題の明確化と疾病予防・健康増進計画の立案、実施、評価の方法の理解をすることができるか。
③	子どもや学校の健康管理をする力	i-4 健康危機管理に関する基礎知識、学校環境の管理及び保健室の運営に関する知識と方法を理解することができるか。

##### ii 保健教育に関する能力

(1)との対応	項目	指 標
④	個別保健指導をする力	ii-1 行動変容に関する基礎知識が身に付いているか。
④	集団保健指導をする力	ii-2 ヘルスプロモーションの理念や集団健康学習理論・方法論の基礎知識が身に付いているか。
④	保健学習を計画する力	ii-3 保健学習の立案、実践、評価に関する知識が身に付いているか。

##### iii 組織活動を行う能力

(1)との対応	項目	指 標
②	学校協力者や関係機関と連携・調整する力	iii-1 学校保健に関する制度や仕組み及び関係機関や他職種との協働・連携を理解することができるか。
③	調査研究する力	iii-2 保健統計学や疫学の基礎知識が身に付いているか。

#### 教授方法の習熟

##### [1] 保健管理に関する技術

(1)との対応	項目	指 標
③	養護過程展開技法	[1]-1 計画的、組織的に保健室経営を行うための問題解決技法(情報収集～分析～養護診断～計画立案～実施～評価)が身についているか。
③	観察・面接技法 フィジカルアセスメント	[1]-2 子どもの発達や生活実態、健康実態を把握し、健康上の課題を見極めるための基本的技術が身についているか。
③ ④	ヘルスカウンセリング技法	[1]-3 健康相談、保健管理・指導を行うためのカウンセリング技法(疾病の予防及

		び心身に障がいがある子どもへの早期対応・支援)が身についているか。
③	救急処置・ケア技術	[1]-4 緊急時や重症度に応じて、迅速・的確な判断、緊急処置が実施できるための処置やケア技術が身についているか。
⑥	学校環境衛生整備に関わる技術	[1]-5 教育環境整備に必要な検査や対処方法(スタンダードプリコーション、検査機器や薬品の取り扱い方等)が身についているか。

[2] 保健教育に関する技術

(1)との対応	項目	指標
④	指導技術	[2]-1 個別及び集団指導技術が身に付いているか。
④	保健授業の設計・実施	[2]-2 保健授業の学習指導案の作成及び授業展開・運営のためのスキルが身に付いているか。
④	情報教育機器の操作	[2]-3 情報の収集・処理、教材や資料の作成に必要な情報教育機器の操作が身に付いているか。

[3] 組織活動を行う技術

(1)との対応	項目	指標
②	コーディネートに関わる技術	[3]-1 学校保健活動の推進に向けて、学校内外の人々や機関をコーディネートできるスキル(傾聴、共感、交渉力、調整力、企画力等)が身に付いているか。

## Ⅱ . 結果 (学生 3 名について、それぞれを A,B,C とする。)

(1) 2006年度文科省答申目標到達の指標と (2) 岐阜大学全学共通教職課程が定める養護教諭に必要な資質・能力に対する確認指標について、15回の授業の前後で学生が自己評価した点数を以下にグラフ化した。

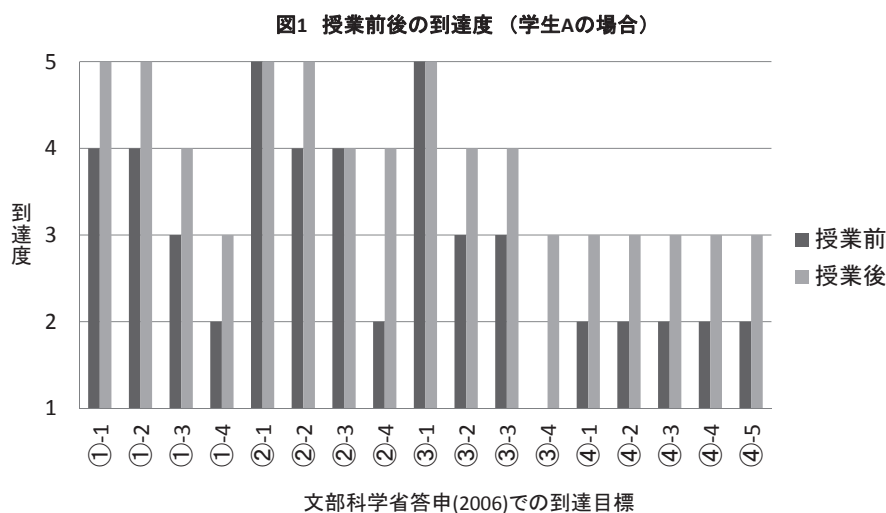


図2 授業前後の到達度 (学生Bの場合)

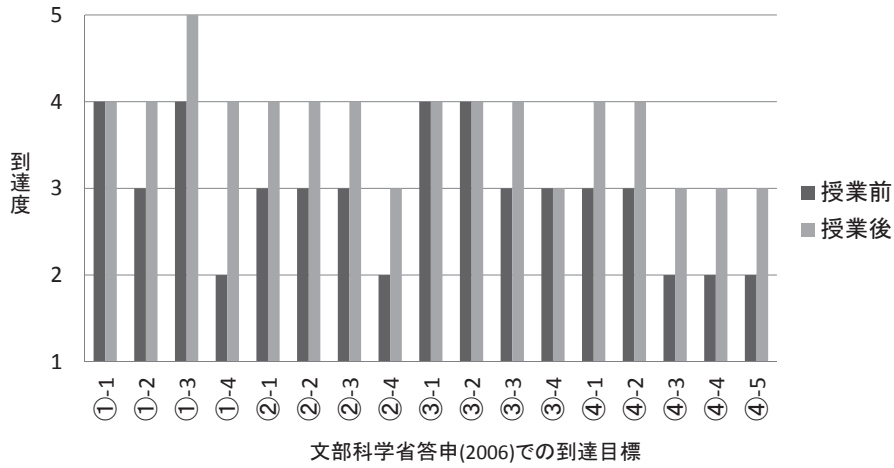


図3 授業前後の到達度 (学生Cの場合)

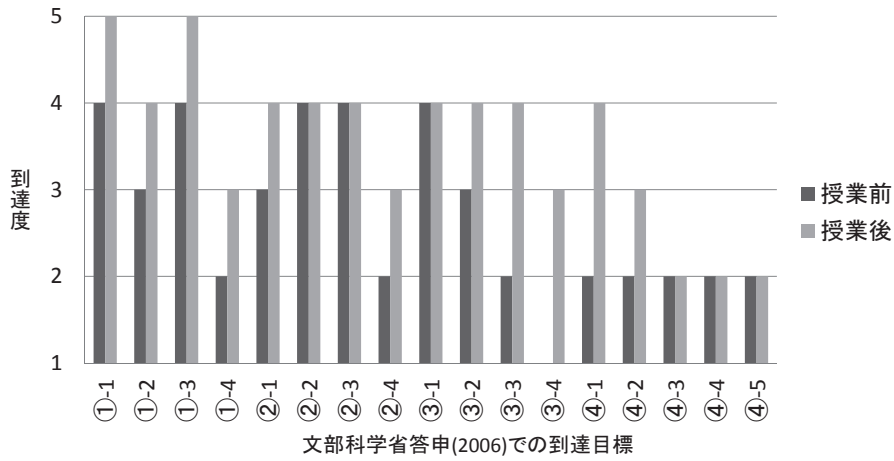


図4 授業前後の到達度 (学生Aの場合)

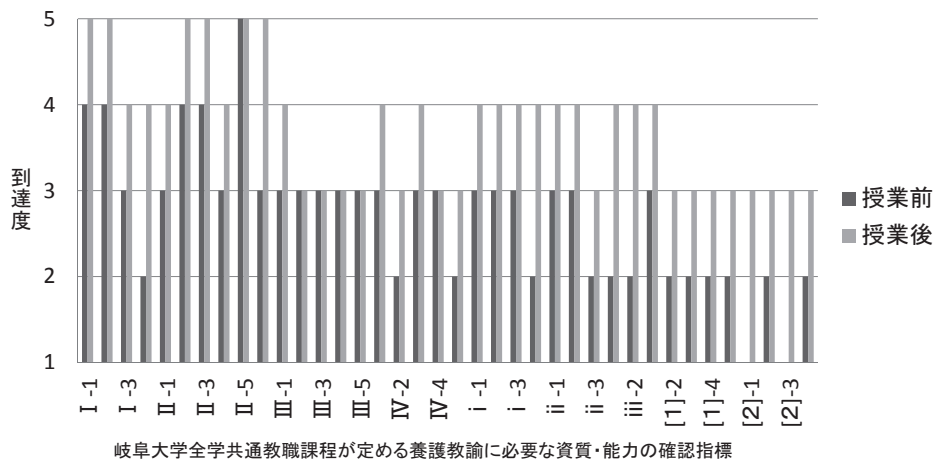


図5 授業前後の到達度 (学生Bの場合)

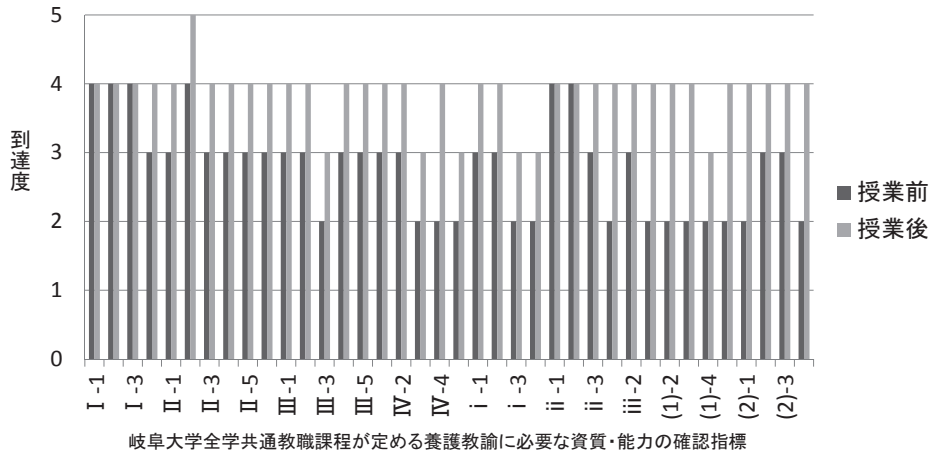
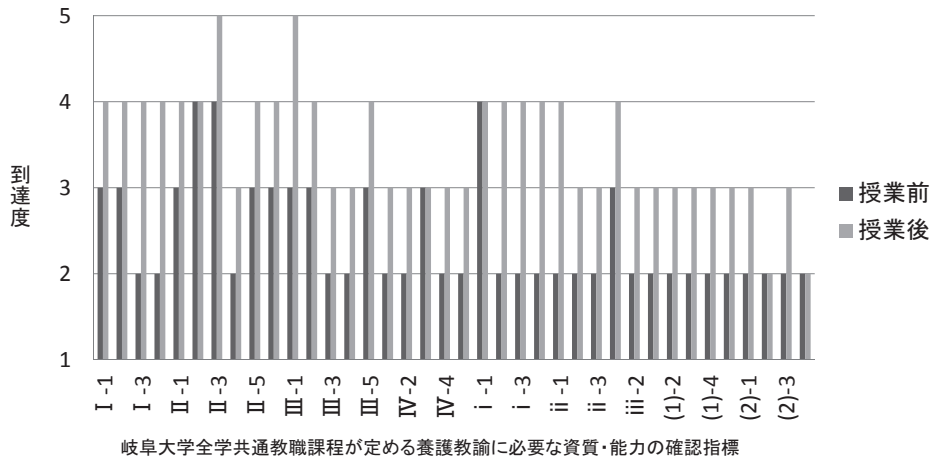


図6 授業前後の到達度 (学生Cの場合)



また、各指標の素点を合計し授業の前後で比較したのが、下記の表2である。

	学生	全15回授業前	全15回授業後	変化量
(1)2006年度文科省答申 目標到達の指標	A	50	66	16
	B	50	64	14
	C	46	60	14
(2)岐阜大学全学共通教職課程が定める養護教諭に必要な資質・能力に対する確認指標	A	103	142	39
	B	106	147	41
	C	92	132	40

表2 各指標の授業の前後における素点合計と前後の変化量

表2より、授業の前後において後のほうが点数の伸びがあることが分かる。さらに、各授業の終わりの学生の記述をまとめた。

記述 1: 第 2・3 回で高校の保健室を訪れた時、養護教諭が生徒に自分の体の状態を的確に話すことを指導している姿を見た。自らの健康に自分で気づき、自己表現できるようにさせる指導は、小学校中学校でも行われており、児童期から青年期に至るまで養護教諭の指導の首尾一貫性に改めて気付いた。

記述 2: 第 5 回で保健室経営計画を作成した。それによって学校教育目標や学校保健目標をふまえ、児童生徒の健康課題を的確にとらえることの大切さを理解できたこと、またそのうえで目標を立て、職員の共通理解を得て実施し、評価をしっかりと行って課題を明確化すること、さらにそれを次年度の保健室経営計画に生かすこと、この連綿とした営みを納得することができた。

記述 3: 第 7 回で、水筒持参について保護者に知らせる文書を作成した。公に文書を出す際には対象を意識してどんな書き方がふさわしいのか、その表現の難しさを実感した。

記述 4: 第 9 回で、保健室来室者への対応を習得するために、子どもと養護教諭双方のロールプレイングを経験した。五感を駆使して目で見て手で触り、様々な可能性を想定しながら問診を繰り返し、養護診断を出さねばならないことを実感した。アセスメントすべき項目は頭に浮かぶようになってきたが、子どもの日常の情報を知らないと養護診断ができないことも分かった。自分の中に対応の原則を持ち、見逃しのないように個別に関わることが課題だと思った。

記述 5: 第 11 回では、今日的な情報を把握し学校現場の課題への対応について検討した。アレルギーを持った子どもの死亡事例から、マニュアルで理解するだけではなく、教職員が子どもの様子を的確に判断でき、職員がそれぞれ役割を持ち、体制を整え組織的に連携を持って行うことが大切であることを痛感した。ミスや危険が生じない対策やミスが重ならないシステム作り、そして複数の視点から見た予防が必要なことを学んだ。また発生予防の取り組みとともに、発生した場合にはどの段階でも対応できるように日ごろから準備しておくことが重要だと分かった。

記述 6: 第 12 回では、現職教員から保健室登校の児童の事例を聞いた。子どもの特性を見て、子どもにとってハードルはどんなことを考え、自己決定を支えていくことが大切であることを学び、サポートの大変さを理解できた。しかし養護教諭として一方では、保健室の機能を低下させてはならず、自分だったらどこまでできるのだろうかと不安になった。子どもの人生に関わることは、こんなに責任のあることなのだと思い知らされた。

記述 7: 第 13 回では、特別活動（入学式、卒業式、宿泊研修等）など一見保健活動とはあまりかわりがないと思われる学校行事の中に、養護教諭の視点に立つと、様々な仕事があることに驚かされた。特別活動時の養護教諭の動きについて学ぶことができた。

記述 8: 第 14 回では、中学生対象の性教育についての授業を現職教員から受けた。「男女交際で大切にしたいこと」について学生同士で話し合った。この活動は生徒にとって、一人一人の考え方の違いが分かり、コミュニケーション力の向上にもつながると思った。性関係の知識に始まり、これからどのようにしたらよいのかを考えさせる授業だった。これは知識の理解だけではなく、生きる力をつける授業だと思った。DVD を視聴したが、日常の生徒の画面がたくさんあり、本当に心に迫るものがあった。“性”は男女関係に限らず、生きることの大事な一つであり、人間関係や愛、一人一人の個性などいろいろな要素を含んでいると思った。それを伝えられる人になりたいと思った。

以上は学生の記述の一部であるが、これらから、学生は教職実践演習によって、教育実習での体験をもう一度系統的に価値づけている。知識的に理解していた事柄に実感を持ち、より身近に養護教諭の職務を考えることができるようになっていっているといえよう。

### Ⅲ. 終わりに

受講した 3 人の学生は平成 26 年度前期に教育実習を終え、養護教諭への意欲を高め、採用試験に臨んだが、合格したのは 1 名だった。他の 2 名は受講した当時、まだ進路を具体的に決めていない状況だった。この両名は養護教諭への道が断たれたときに、養護教諭の職務をさらに具体的に学習し意識を高めることを目標



にした授業に向かう意義を見出せず、情けない気持ちや腹立たしさがあることを述べていた。

第4回の授業で、特別支援学校を訪れたのち、特別支援の中での教育の意味についてディスカッションをした。訪れた特別支援学校は病院に併設されており、児童生徒の中には、ストレッチャーに乗り、様々な医療機器を装着したまま登校する者もいて、県下の特別支援学校の中では重度の病態や障害を持つ子どもを対象にしている。特別支援学校の保健室には多くの看護師がおり、養護教諭の職務の一つに医療と教育をコラボレーションさせることが重要な役割になっている。

学生は、「教員が児童生徒に向き合い、ひとりひとりに合った目標を個別に設定し、それに向かって子どもの興味・関心をうまく引き出しながら、その子どもの反応を受け止め教育を行う・・・この特別支援教育の姿勢はとても大切だと思う。普通学級では一クラスの数も多く、個別の対応が困難ではある。しかしすべての教員にはひとりひとりの子どもを見る目が必要だと思う。」と述べた。これを受けて教員は「特別支援教育は教育の原点である」とし、話し合いの最後を括った。

この回を機に採用に至らなかった両名の授業に対するモチベーションが変わっていった。多くの現場の養護教諭の話や、担当の教員の授業を受ける中で、学生は、「ただ純粋に養護教諭の役割の多さや職務の幅広さに驚くとともに、魅力や素晴らしさを感じることができた。」と述べている。両名のうちの一人は、授業から、「子どもの命を大切に、育てる姿勢」を学修し、そこから看護師として救命救急の道を目指すことを決めた。また他の一人は、採用試験には落ちたものの、養護教諭になるための力を蓄える期間が得られたと思い直し、専門性を深めたいと考え、小児科の看護師として働き研鑽するという選択をした。

養護教諭となることが決定している一名は、受講の中で、「『本当に自分が現場に立てるのか』と不安でこわくなることもあったが、現場で働く養護教諭の話や共に受講した仲間励まされた。」と述べていた。そして受講後、現場に立つまでの数カ月間の自己課題を見つけることができた。

このように教職実践演習は、養護教諭の道を得た者にとっても得ることができなかった者にとっても、それぞれの職業を選択し、進路を決定していくうえで、重要な役割を果たしたようである。

教職実践演習を設計した教員は、ひとり職場で働く養護教諭として現場ですぐに役立つことを学生に提供することを大きな眼目としてきた。しかし、学生の学びの姿勢を見て、もっと学生を信頼し、演習の項目の中に学生自身の興味関心に基づいた企画などを入れ、それを支援することが大切ではないかと思いついた。教職実践演習はまだ1年目であり、学生の考えやニーズを大切に、より一層充実したものになる余地を大いに残している。この授業が卒業を前にした学生の職業に対する意識や進路にも大いに影響を及ぼすこともわかったので、さらにその内容を練り上げていく必要がある。今後、その課題を明確にして学生がどんな現場に立とうとその原点になるように検討を重ねたい。